

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年12月14日(2006.12.14)

【公開番号】特開2005-349229(P2005-349229A)
 【公開日】平成17年12月22日(2005.12.22)
 【年通号数】公開・登録公報2005-050
 【出願番号】特願2005-258139(P2005-258139)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 B

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月27日(2006.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

供給された電力により動作する複数の電気部品と、

該複数の電気部品それぞれを制御するための処理を行なうとともに、バックアップ電源により遊技機に対する電力供給が停止してもデータが保持されるRAMを有し、電力供給開始時に前記RAMの保持データに基づいて制御を再開させることが可能な、第1電気部品制御手段および第2電気部品制御手段と、

遊技媒体を検出する遊技媒体検出手段と、

該遊技媒体検出手段からの検出信号が第1の所定期間出力されたことに応じて遊技媒体の払出に関連した処理を実行する遊技媒体検出判定手段と、

払出するための遊技媒体が欠乏した状態を検出する遊技媒体欠乏状態検出手段と、

払出された後に貯留される遊技媒体の貯留状態が満タンになったことを検出する遊技媒体満タン状態検出手段と、

前記遊技媒体欠乏状態検出手段からの検出信号および前記遊技媒体満タン状態検出手段からの検出信号に基づき、払出が不能であるか否かを判定する払出不能判定手段と、

供給された電力を整流し複数の電圧を生成する電圧生成手段と、

該電圧生成手段により整流された電力の電圧を監視し、予め定められた検出電圧に低下したときに検出信号を出力する電源監視手段とを含み、

前記第1電気部品制御手段と前記第2電気部品制御手段とは、共に、

単一の前記電源監視手段から前記検出信号が入力されるとともに、該検出信号に応じて、電力供給が停止してもデータが保持されている前記RAMへのアクセスを禁止するRAMアクセス禁止処理を行なう電力供給停止時処理を実行し、かつ、

前記RAMがデータを保持している状態で電源断状態から電源が復帰したときに、前記RAMの保持データに基づいて、前記電源断状態発生時点の制御状態に復帰させる復帰時処理を行ない、

前記払出不能判定手段は、前記遊技媒体欠乏状態検出手段が検出信号を前記第1の所定期間よりも長い第2の所定期間出力したとき、または、前記遊技媒体満タン状態検出手段が検出信号を前記第1の所定期間よりも長い第3の所定期間出力したときに、前記遊技媒

体の払出が不能である旨の判定をするとともに、前記遊技媒体の払出を不能とするための処理を実行する、遊技機。

【請求項 2】

前記払出不能判定手段は、前記遊技媒体欠乏状態検出手段が第 1 の所定期間よりも長い第 4 の所定期間連続して検出信号を出力しないことを条件に、前記遊技媒体の払出の停止を解除するための処理を実行する、請求項 1 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項 1 に記載の本発明は、供給された電力により動作する複数の電気部品と、
該複数の電気部品それぞれを制御するための処理を行なうとともに、バックアップ電源により遊技機に対する電力供給が停止してもデータが保持される RAM を有し、電力供給開始時に前記 RAM の保持データに基づいて制御を再開させることが可能な、第 1 電気部品制御手段および第 2 電気部品制御手段と、

遊技媒体を検出する遊技媒体検出手段と、

該遊技媒体検出手段からの検出信号が第 1 の所定期間出力されたことに応じて遊技媒体の払出に関連した処理を実行する遊技媒体検出判定手段と、

払出するための遊技媒体が欠乏した状態を検出する遊技媒体欠乏状態検出手段と、

払出された後に貯留される遊技媒体の貯留状態が満タンになったことを検出する遊技媒体満タン状態検出手段と、

前記遊技媒体欠乏状態検出手段からの検出信号および前記遊技媒体満タン状態検出手段からの検出信号に基づき、払出が不能であるか否かを判定する払出不能判定手段と、

供給された電力を整流し複数の電圧を生成する電圧生成手段と、

該電圧生成手段により整流された電力の電圧を監視し、予め定められた検出電圧に低下したときに検出信号を出力する電源監視手段とを含み、

前記第 1 電気部品制御手段と前記第 2 電気部品制御手段とは、共に、

単一の前記電源監視手段から前記検出信号が入力されるとともに、該検出信号に応じて、電力供給が停止してもデータが保持されている前記 RAM へのアクセスを禁止する RAM アクセス禁止処理を行なう電力供給停止時処理を実行し、かつ、

前記 RAM がデータを保持している状態で電源断状態から電源が復帰したときに、前記 RAM の保持データに基づいて、前記電源断状態発生時点の制御状態に復帰させる復帰時処理を行ない、

前記払出不能判定手段は、前記遊技媒体欠乏状態検出手段が検出信号を前記第 1 の所定期間よりも長い第 2 の所定期間出力したとき、または、前記遊技媒体満タン状態検出手段が検出信号を前記第 1 の所定期間よりも長い第 3 の所定期間出力したときに、前記遊技媒体の払出が不能である旨の判定をするとともに、前記遊技媒体の払出を不能とするための処理を実行する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項 2 に記載の本発明は、請求項 1 に記載の発明の構成に加えて、前記払出不能判定手段は、前記遊技媒体欠乏状態検出手段が第 1 の所定期間よりも長い第 4 の所定期間連続して検出信号を出力しないことを条件に、前記遊技媒体の払出の停止を解除するための処理を実行する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

[作用]

請求項 1 に記載の本発明によれば、以下の作用が生じる。バックアップ電源により遊技機に対する電力供給が停止してもデータが保持される RAM を有する第 1 電気部品制御マイクロコンピュータおよび第 2 電気部品制御手段の働きにより、供給された電力により動作する複数の電気部品それぞれを制御するための処理が行なわれるとともに、電力供給開始時に前記 RAM の保持データに基づいて制御を再開させることが可能となる。遊技媒体検出手段の働きにより、遊技媒体が検出される。遊技媒体検出判定手段の働きにより、遊技媒体検出手段からの検出信号が第 1 の所定期間出力されたことに応じて遊技媒体の払出に関連した処理が実行される。遊技媒体欠乏状態検出手段の働きにより、払出するための遊技媒体が欠乏した状態が検出される。遊技媒体満タン状態検出手段の働きにより、払出された後に貯留される遊技媒体の貯留状態が満タンになったことが検出される。払出不能判定手段の働きにより、前記遊技媒体欠乏状態検出手段からの検出信号および前記遊技媒体満タン状態検出手段からの検出信号に基づき、払出が不能であるか否かが判定される。電圧生成手段により、供給された電力が整流されて複数の電圧が生成される。電源監視手段の働きにより、電圧生成手段により整流された電力の電圧が監視され、予め定められた検出電圧に低下したときに検出信号が出力される。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記第 1 電気部品制御手段と前記第 2 電気部品制御手段とは、共に、単一の前記電源監視手段から前記検出信号が入力されるとともに、該検出信号に応じて、電力供給が停止してもデータが保持されている前記 RAM へのアクセスを禁止する RAM アクセス禁止処理を行なう電力供給停止時処理を実行し、かつ、前記 RAM がデータを保持している状態で電源断状態から電源が復帰したときに、前記 RAM の保持データに基づいて、前記電源断状態発生時点の制御状態に復帰させる復帰時処理を行なう。前記払出不能判定手段は、前記遊技媒体欠乏状態検出手段が検出信号を前記第 1 の所定期間よりも長い第 2 の所定期間出力したとき、または、前記遊技媒体満タン状態検出手段が検出信号を前記第 1 の所定期間よりも長い第 3 の所定期間出力したときに、前記遊技媒体の払出が不能である旨の判定をするとともに、前記遊技媒体の払出を不能とするための処理を実行する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項 2 に記載の本発明によれば、請求項 1 に記載の発明の作用に加えて、前記払出不能判定手段の働きにより、前記遊技媒体欠乏状態検出手段が第 1 の所定期間よりも長い第 4 の所定期間連続して検出信号を出力しないことを条件に、前記遊技媒体の払出の停止を解除するための処理が実行される。